

業について（十一月度お経日）
業に二あり。一には定業、二には不定業。定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す。何に況や不定業をや。

（七六〇頁）

宗祖日蓮大聖人の教えには、宿業をも転ずるお力のあることは、諸御抄に大聖人御自ら約束されていとこどりであります。たとえば法華經の結經である普賢經（中国・南北朝時代の宋の曇無蜜多訳）に「一切の業障海は皆妄想より生ず若し懺悔せんと欲せば端坐して実相を思え衆罪は霜露の如し慧日能く消除す」と示されていることは、あまりにも有名であります。

「業」とは行為、所作をいい、俱舍論記には「造作を業と名く」と説明されています。厳密にいえば、「身・口・意の三業」といって、身体で行うだけが業でなく、口で言い、意（心）で思うだけでも業となるのです。瞬間瞬間に生命が身・口・意を働かせて作っている業は、行つたあとから消えるのではなく、すべて余韻、痕跡が当人の生命の中に残り、蓄えられていくのです。

「業」は、たとえば貪欲、瞋恚などから出たか、慈悲、求道の心から出たかによつて、悪か善かになるのです。悪業は生命の中に蓄えられ、縁によつて、自身が、苦しみを受けるという報いとなつてあらわれてくるのです。善業も生命の中に蓄えられ、やはり縁によつて、楽しみを受けるという報いがあらわれるのです。そこには原因・結果の法則が厳然とあるのです。この業の因果の法を、形而上の的な思考の苦手な人々のために、わかりやすく教えたのが同生・同名天の話だつたのです。

また業に身・口・意があるということは、同じ瞋恚から生じた場合にも、その強さ、深さにさまざま違ひが出るということです。ただ心で思つたのみの場合には、まだ軽いのですが、それを口で言い、身で行つた場合は、ずっと重くなります。また、同じ瞋恚であつても、何に対して起こした瞋恚なのかによつて、悪業は悪業でも軽重の違ひが生じてきます。兄弟抄（九七九頁）には、これを、こぶしで虚空を打つても痛くないが石を打てば痛いではないかと比喩的に述べられて「所対によりて罪の軽重はありけるなり」と教えられています。

罪業の重いか軽いかは、当然、その報いに現れてくるのです。軽い罪業は軽い苦しみですが、重い罪業は、それだけ苦しみの報いも大きくなります。更にもつと重い場合には、一度の生涯では受けきることができず、幾生にもわたつて受けなければならなくなるのです。これを宿業と云うのであります。

ところで、この宿業とは、「宿世の業因」という意味です。宿世とは「すくせ」とも読み、前世・過去世のことを云います。そして「業因」とは、善惡や苦樂つまり、現世に自らが実感する幸・不幸の根本原因は、他ならぬ自分自身が、

過去世に積み重ねてきた様々な業によると捉えるのが宿業の本来の意味です。「業」とは行為という意味ですが、仏法で説く業とは、身体に現れる動作（身業）、言葉として口に出る表現（口業）、心で思う思慮分別（意業）の三業と説かれるように身体的、精神的な一切の行為を「業」と云います。

大聖人様は開目抄（五七一页）に、心地観経に云はく、『過去の因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ。未来的の果を知らんと欲せば、其の現在の因を見よ』等云々と仰せのように、善い行為（善業）をすれば善い結果（善果）が生まれ、悪い行為（悪業）をすれば悪い結果（悪果）が生まれる「業因感果」の因果関係をもつて業が説かれるのです。即ち、一度作った業は、表面的には消滅したように見えても、その人の生命にいつまでも存続します。このことを「無表業」といいます。

一念三千理事（一〇〇頁）に、「業にニ有り。一には牽引の業なり。我等が正しく生を受くべき業を云ふなり。二には円満の業なり。余の一切の造業なり。所謂足を折り手を切る先業を云ふなり。是は円満の業なり」と説かれています。また業は二種類に分けられ、無表業として生命に蓄積された業が、来世の境涯を決定する（例えば、人間、魚、昆虫等に生まれること）を「牽引の業」といいます。そして生まれて、その生命がどのような生涯を送るのかということを「円満の業」というのです。又、無表業となつた業は、私達が自覚できない無意識の心の奥深いところに業因として宿るためには宿業と呼ぶのです。

宿世の業因を様々な縁の力によつて、報い（果報）として受けるわけですが、私達が過去に積んだ宿業は、どのような形で果報となつて現れてくるのでしょうか。例えば、「謗法を犯しながら何故罰が出て来ないのか」と疑問を持つ人がいますが、それを大聖人様は災難対治抄（一九八頁）に、「疑つて云はく、若し爾らば何ぞ選択集を信ずる謗法者の中に此の難に値はざる者之有るや。答へて曰く、業力不定なり」と仰せであります。即ち、業力の不定によつて表れる時期に差が出ることをお示しです。この時間的な遠近を区別して説かれているのが「順現業」、「順生業」、「順後業」です。

災難対治抄（一九八頁）に「順現業は法華經に云はく『此の人現世に白癩の病を得ん。乃至、諸の悪重病あらん』と。仁王經に云はく『人仏教を壞らば復孝子無く、六親不和にして天神も祐けず。疾疫悪鬼日に來たりて侵害し、災怪首尾し連禍せん』と。涅槃經に云はく『若し是の經典を信ぜざる者有らば、若是は臨終の時荒乱し刀兵競ひ起り、帝王の暴虐、怨家の讐隙に侵逼せられん』已上」とありますように、順現業とは、謗法等による自らの宿業によつて今世に重病に遭い、家庭内不和や災難に遭う等の果報を受ける業を言います。次に同じく災難対治抄（一九八頁）に、「順次生業は法華經に云はく『若し人信ぜずして此の經を毀謗せば、其の人命終して阿鼻獄に入らん』と。仁王

経に云はく『人仏教を壞らば、死して地獄・餓鬼・畜生に入らん』已上」と

ある如く、次の世に果報を受ける業を「順生業」といいます。

開目抄（五七一頁）に、「上品の一闇提人になりぬれば、順次生に必ず無間獄に墮つべきゆへに現罰なし」とつまり、次の生に無間地獄に墮る事が決定している者は、現世に悪果は現れないと仰せです。さらに、来世の次の世以後に果報が現れてくる「順後業」もあると説かれています。

一代五時図（四九四頁）には、「此等（十惡・四重・五逆）は皆一業引一生なり。故に一度悪道に墮すれば還つて二度悪道に墮せず。謗法は一業引多生なれば、一度三宝を破すれば度々悪道に墮するなり」とある如く、三宝破壊の大謗法は来世以降も度々悪道に墮ちると仰せです。これを順後業と呼びます。

ですから、過去に犯した業の中には、現在の人生に結果として現れてくる宿業もあれば、現在には現れず、未来の世に現れてくる宿業もあります。

次に、この三世の因縁果報の上に論じられる現在の宿命宿業をその深重によつて区別されているのが定業・不定業です。前世よりの業因・業縁によつて、既に定まつて改變することができない業を「定業」とい、自他の功德や善業により改められる業を「不定業」といいます。

例え、生れた時に眼根が欠けていた者は、今世において肉眼を得ることはできません。一生盲目の生活を送ることは定業に属します。病も、必ず死ぬべく定まつた病が起るのは定業であります。

次に現在の苦は自己自身の生命力を根本とし、適切な方法によつて打開できる可能性があり、それは今後の善惡の因縁によるというような場合は不定業であります。軽い普通の病気などは当然不定業に属します。私たちの毎日の生活には、この定業不定業の両面が常に存しているのです。このように、過去遠々劫からの複雑に絡み合つた様々な業報によつて現在の自分自分が形成されているのです。随つて私たちは本来、過去の宿業によつて現在が在り、その現在の姿を因として未来に続いていくのですから堂々巡りとなり、六道輪廻の姿から一歩も抜け出せないと言う事になります。

では私たちはこれらの宿業をどのように打ち破つていけばよいのでしょか。仏法で宿業の説かれる理由は、決して自信の過去を振り返り、現在を嘆き諦めるためではありません。あくまでも、自らが重い宿業を背負つていることを自覚する事によつて、その悪しき宿業の転換へ向けて、積極的に仏道修行に取り組む事を促すためです。

また、善なる宿業を自覚する場合においても、その宿業の指向性をさらに強め、高めていくために、一層仏道修行に励むべき事を教えられているのです。総本山第六十五世日淳上人は、「宿習とは即ち業因であります。業因は又経験となつて常に禍ひするのであります。此等を根底から搖り動かして仏の境界

と冥合するには信が第一であります。故に宗祖聖人は『信は慧の因、名字即の位』と仰せられたのであります。信といふことは一面自己の狭小なる経験を擲げ捨てゝ仏の教法をそのままに信ずることであります」（日淳上人全集・五六六頁）と御指南されています。

又、總本山第六十七世日顯上人は、「初めの所に『煩惱』という不幸な要素をもつ我々の迷いの心、それから『業』といって色々な毎日の生活のなかで様々な悪業を行い、十惡、五逆等、様々な悪業によつて多くの人が自らを不幸にしていつておる姿があります。また、それによつてさらに苦しみが生じて様々な苦を現身に感ずるわけでございます。しかるに、この煩惱・業・苦の三道がそのまま法身・般若・解脱という、仏の智慧と、それから法の尊い姿と、さらには解脱の境界、一切の苦しみがパッと消えて、そこに真の樂を感じるというところの解脱の境界、そういうような徳に顯れていくということは、到底信じ難いことでございます。（中略）それは信じ難いけれども、そこを信ずることが不可思議の、大聖人様の仏法の功徳が厳然と存することの実証を得られるのであります」（大日蓮第四七五号六三頁）と、大聖人様の仏法を信じてゆくところに宿業の打開があると御指南されています。

三世にわたつて続く、「順現業」、「順生業」、「順後業」の宿業も釈尊の仏法においては、宿業の転換を図るといつても、未来に何回も生まれては仏道修行を積み重ねる事によつて転換を目指していくといった歴劫修行の域に留まつています。

これに対して末法の御本仏・日蓮大聖人様の仏法においては、この現世において不幸への因果の流転を断ち切つて、現世から未来に向け崩れる事の無い幸福を確立していく事を教えられ、その根源である偉大な教えを南無妙法蓮華経として示されたのです。

定業・不定業についても、大聖人様は可延定業御書（七六〇頁）に、「定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す。何に況や不定業をや」と仰せられ、人智をもつて計り知ることができず、また転ずることのできない定業も、仏法の不可思議の功徳により救われるのであります。例えば生まれつき盲目の者も妙法受持の功徳によつて肉眼（人間のもつ眼）・天眼（天人の眼）・慧眼（二乗の眼）・法眼（菩薩のもつ眼）・仮眼（仮のもつ眼）の五眼を得るのである。これこそ最高の心眼の開覚であり、来世には無限の眼を得るのであります。それは定業に苦しむ人が、深く過去の謗法罪を懺悔し、唯一の末法の仏たる日蓮大聖人様の御金言を信じて、南無妙法蓮華経と唱えるところに定業能転の功徳が生ずるのである。信の一宇が大切な所以であり、その功徳はいかに深重な悪業をもよく転じ、氷解せしめるのです。

正法を受けて信仰生活が始まると、信心が強ければ強いほど、功德を感じ喜

びを感じる反面、人によつてそれぞれ時機と内容が異なりますが、何らかの苦難を感じる場合があります。そこで正法に入れば幸せが得られるはずなのに、何故このような難が起こり、苦を感じるかという疑問がおこるのであります。このような疑問に對して大聖人様は兄弟抄（九八一頁）の中で、「般泥洹經に云はく『衣服不足にして飲食麁疎なり。財を求むるに利あらず。貧賤の家及び邪見の家に生まれ、或は王難及び余の種々の人間の苦報に遭ふ。現世に軽く受くるは斯の護法の功德力に由る故なり』等云云。文の心は、我等過去に正法を行じける者にあだをしてありけるが、今かへりて信受すれば過去に人を障へつる罪によて未来に大地獄に墮つべきが、今生に正法を行ずる功德強盛なれば、未来の大苦をまねこして少苦に値ふなり」と御教示です。すなわち、過去に正法を誹謗した罪によつて無量生の間地獄の苦惱の世界に墮ちなければならぬところを、正法を信じ実践する事によつて、これを軽く受けることができると言う事です。過去の罪業が長く深く三世にわたつて次第に現われるところが、正法を受持する功德によつて、重い罪業が転ぜられ、まとめて、しかも軽く顕われてくる、これによつて、長く受けるべき罪過や不幸を転じ、次第に現世安穏・後生善処の幸福な生命を確立する、大聖人様の下種仏法を信ずるところ過去無量の謗法の罪業を転じ、必ず成仏するのであります。

正法を受持したことが縁となつて、様々の苦難が現われる事もありますが、それは自らの過去謗法の業因によるのであり、むしろ現在の正法信仰の功德によつて、軽く受けて罪業を消滅する因縁が生じていることを知つて喜びとする、これが大聖人の仰せの転重輕受の功德です。

総本山六十七世日顕上人は「大聖人様の御本尊を持つて信心修行をしていく自行化他のなかにおいて初めて、過去からの宿業であるところの、自ら具わつた因縁による惡を破り、そして善を勧めていく、そこにまた具体的、実践的な幸福というものを得ていく道が存するのであります」（大日蓮第四七五号五七頁）と御指南下さっています。

自身の宿業を開き消滅して、幸せな境涯を確立すると共に、折伏に邁進して支部の発展と自身の成長を図つていきましょう。

（令和六年十一月度・御経日の砌）